

質 問 回 答 書

件名 四條畷市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務委託 に関する質問について、以下のとおり回答します。

作成 四條畷市教育委員会 学校教育部教育総務課

番号	分類	質問項目	質問内容	回答内容
1	仕様書 P.3	3 業務仕様 (2) 各分野の主任担当者 ウ、エ	電気設備及び機械設備の主任担当者の条件において、「一級建築士」が2つ記載ありますが、誤りでしょうか。	記載誤りのため、以下のとおりとします。 ウ 電気設備 設備設計一級建築士、又は一級建築士の資格を有する者でCM業務に携わった実績があること。 エ 機械設備 設備設計一級建築士、又は一級建築士の資格を有する者でCM業務に携わった実績があること。
2	実施要領 P.3	5 参加手続き (3) 応募書類の提出 (5) 企画提案書の提出	応募書類①、③、④、⑤、企画提案書類①、②及び内訳書については押印不要でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 P.4	5 参加手続き (5) 企画提案書の提出	企画提案書には会社が特定できるような記載は不可ということでよろしいでしょうか。	企画提案書に企業名を記載していただいても構いません。
4	実施要領 P.5	5 参加手続き (6) 2次審査の実施・結果通知	プレゼンテーション時の機器について、スクリーン、プロジェクター、HDMIケーブルはご用意いただけてと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 P.3	5 参加手続き (3) 応募書類の提出 ⑥令和6年度課税証明書（写し）	管轄地方税務署で取得可能な課税額の記載された納税証明書の提出という理解でよろしいでしょうか。 応募時点では、連結申告・納税が完了していないため、令和6年度証明書の取得が困難です。まずは直近（令和5年度）の証明書を提出し、取得可能になり次第、提出させていただいてもよろしいでしょうか。	貴社を管轄する地方税務署で取得する納税証明書との認識で構いません。 記載内容としては、納付すべき税額、納付した税額及び未納の税額がないことが記載されているものを提出してください。 また、提出にあたっては提出が可能な直近の年度のもののみで構いません。
6	実施要領 P.3	5 参加手続き (3) 応募書類の提出 ⑦令和6年度納税証明書（写し）	国税の納税証明書その3の3の提出という理解でよろしいでしょうか。 応募時点では、連結申告・納税が完了していないため、令和6年度証明書の取得が困難です。 まずは直近の証明書を提出し、取得可能になり次第、提出させていただいてもよろしいでしょうか。	納税証明書についてはその認識で構いません。 また、提出にあたっては提出が可能な直近の年度のもののみで構いません。
7	仕様書 P.2, 3	3 業務仕様 (2) 各分野の主任担当者の配置	主任担当者が他の主任担当者を併任することは可能でしょうか。	併任は可能です。 ただし、実績のある各分野の技術者が多く配置されることで、円滑かつスケジュールに余裕のある業務の執行になると認識しています。
8	仕様書 P.3	3 業務仕様 (5) 業務スケジュール	別紙「支援業務スケジュール（想定）」とございますが、仕様書に別紙があるということでしょうか。 ある場合、配布いただくことは可能でしょうか。	別添の追加資料「支援業務スケジュール（想定）」をご覧ください。
9	実施要領 P.1	3 参加資格要件	本業務受託者と人的・資本的に関係のあるグループ会社は、今後発注予定の「基本計画策定支援業務」及び「基本・実施設計業務」の受託者にはならないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施要領 P.5	5 参加手続き (6) 2次審査の実施・結果通知	「令和7年8月下旬に、2次審査実施事業者に対し、結果通知を電子メールで送付する」との記載がありますが、貴市HPで結果は公表しないという理解でよろしいでしょうか。	2次審査後の最終審査結果については、電子メールにて個別の審査結果を回答いたします。 また、審査の合計得点が最も高かった事業者を受託候補事業者として、市HPに掲載を予定しております。 なお、次点以下の業者については、企業名を伏せた状態で点数を掲載予定です。
11	仕様書 P.4	4 業務内容 (1) 共通業務 コ	「事業の各段階における市民参加手法提案及び実施支援を行うこと」と記載がありますが、実施方法や回数などの想定はありますでしょうか。 (市民及び学校職員ワークショップ・市民及び学校職員向け説明会・パブリックコメントの実施、事業者選定における審査員の市民公募、基本計画段階における市民及び学識を交えた整備検討委員会の設置等)	実施方法や回数に想定はありません。 当該業務に精通している企業として、他市事例等を踏まえた提案を期待しています。
12	実施要領 P.2	3 参加資格要件 (8)	「(8)平成27年4月以降、国または地方公共団体において、小中学校施設（または公共施設も可）の整備に係るコンストラクション・マネジメント業務を元請けとして受託し、履行した実績を有する者であること。」について、小中学校でない公共施設の実績も可能という理解でよろしいでしょうか。また、可能な場合、用途による加点差は無いものと捉えてよろしいでしょうか。	その認識で構いません。 ただし、記載内容が希薄の場合は、実績にカウントしない場合もあります。 なお、本プロポーザルについては、小中学校施設を対象としておりますので、履行実績が十分になる場合は、小中学校の実績から優先して記載してください。
13	審査基準	番号1～3	一次審査基準の3項目の各配点については、60点を3分割した各項目20点満点の配点という理解でよろしいでしょうか。	1次審査における評価の視点（「業務実績調書」、「配置予定技術者調書」、「業務スケジュール」）ごとの配点は非公開です。 なお、2次審査においても、1次審査同様に評価の視点ごとの配点は非公開です。
14	審査基準	番号1 業務実績調書	実績数については、様式第3号業務実績調書に記載の通り、最大5件が評価対象となるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	審査基準	番号2 配置予定技術者調書	同種業務は、実施要項P2 3 参加資格要件 (8) に記載の実績という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	審査基準	番号2 配置予定技術者調書	評価対象の実績数は、配置技術者1名あたり最大3件という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	審査基準	番号2 配置予定技術者調書	「配置人数に応じて評価する」とあります。配置人数は、業務委託仕様書P2下段にあります、管理技術者1名＋各分野の主任技術者1名ずつが一般的と認識しておりますが、各分野複数名の配置により加点されるということでしょうか。	その認識で構いません。 実績のある各分野の技術者が多く配置されることで、円滑かつスケジュールに余裕のある業務の執行になると認識しています。
18	審査基準	番号2 配置予定技術者調書	実務経験年数の記載欄があります。経験年数が評価に影響する場合は、経験年数の幅毎の配点をご教示いただけますでしょうか。	配置予定技術者調書については、主な業務実績や実務経験年数等を総合的に判断します。 配点方法については非公開です。